

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業の概要



東京都福祉保健局 生活福祉部地域福祉課 福祉人材対策推進担当

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言の概要

概要

働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所の情報を学生や求職者に広く公表することで、人材の確保と定着を応援する制度です。

しくみ

- 「働きやすい福祉の職場ガイドライン」が取組の目安
働きやすさの指標となる項目を明示した「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を策定し、このガイドラインを踏まえた職場づくりに取り組む事業所を「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」として応援します。
- 「働きやすさ」に関する情報を発信
宣言事業所の情報は、書類確認・現地確認を行った上で、「ふくむすび（東京都福祉人材情報バンクシステム）」を通じて広く情報発信しています。
公表される主な内容
・働きやすい福祉の職場ガイドラインの取組状況
・採用・育成・評価・処遇など、「働きやすさ」の指標となる項目
・職場のアピールポイント、職員からのメッセージなどの職場PR
- 宣言の有効期間は3年
一度申請すると、3年間継続して「宣言事業所」としてアピールできます。
- 「ふくむすび」にて職場宣言事業所を公表
求人票だけでは分からない「働きやすさ」に関する様々な情報を公表

<ul style="list-style-type: none"> ■研修体系の整備状況とその内容 ■キャリアパスの概要と階層ごとの年収 ■職員からのメッセージ 	<ul style="list-style-type: none"> ■仕事と育児・介護の両立や超過勤務縮減に向けた取組内容 ■平均有給休暇取得率、月平均の夜勤回数・時間外労働時間数 ■初任時の月次給与額（新卒、中途採用）、入職3年目の年収 等
--	---

働きやすい職場のガイドライン

採用・人材育成・評価など、働きやすさの指標となる項目を明示したものです。

- | |
|---|
| I 採用に関する項目 |
| 1 運営方針・理念を明文化している。 |
| 2 採用前の職場体験や職場見学を実施するなど、求職者に対し職員環境に関する情報を発信している。 |
| II 人材育成に関する項目 |
| 3 求める人材像を明確にしている |
| 4 新規採用者を育成する体制を整備している |
| 5 階層、役割ごとの人材育成環境を整備している |
| 6 マニュアル等を整備し、人材育成に活用している |
| 7 外部研修、勉強会等職員の能力開発を奨励している |
| III 仕事の評価と処遇に関する項目 |
| 8 キャリアアップの仕組みが整備されている |
| 9 仕事の成果・取組状況等に対する評価を実施している |
| 10 評価に応じて処遇改善する仕組みを整備している |
| IV ライフ・ワーク・バランスに関する項目 |
| 11 休暇取得、超過勤務削減等に向けた取組を実践している |
| 12 仕事と育児・介護が両立できる取組を実施している |
| 13 健康管理（メンタルヘルス対策含む）に関する取組を実施している |
| V 職場環境・風土に関する項目 |
| 14 職場内でのコミュニケーション活性化のための取組を実施している |
| 15 表彰制度など職員のモチベーションを高める取組を行っている |
| 16 苦情やクレームに対して、組織として対応する体制がある |
| 17 地域貢献や地域との交流を実施している |

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言とは

東京都は
働きやすい職場づくりに取り組む福祉分野の事業所を
「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」
として広く公表し、人材の確保と働きやすい職場づくりを
支援しています！



3

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言の特徴

- 1 利用者に対するサービスの質や内容ではなく、
職場の働きやすさに関する情報を公表
- 2 働きやすさを測るための指標として東京都が策定した
「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた取組状況を公表
- 3 働きやすい職場づくりに取り組む意欲があれば、
取組の進捗状況にかかわらず、宣言可能



4

宣言までのステップ

1 セミナー動画を視聴

2 申請書類を提出

3 書類確認及び現地確認(事業所訪問)を受ける

4 情報の公表(⇒東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」)

5 公表通知書及び宣言マークの受け取り



職場宣言の有効期間は**3年**

5

働きやすい福祉の職場ガイドラインとは

→ 働きやすさを測るための項目を示したもの

I 採用 II 人材育成 III 仕事の評価と処遇
IV ライフ・ワーク・バランス V 職場環境・風土

の5カテゴリー、**17項目**で構成

働きやすい職場づくりに向けた取組の
進捗状況が客観的に判断できる

6

働きやすい福祉の職場ガイドライン項目一覧

カテゴリー	ガイドライン項目	
採用	1	運営方針・理念を明文化している
	2	採用前の職場体験や職場見学を実施するなど、求職者に対し職場環境に関する情報を発信している
人材育成	3	求める人材像を明確にしている
	4	新規採用者を育成する
	5	階層、役割ごとの人材像を明確にしている
	6	マニュアル等を整備している
	7	外部研修、勉強会等を実施している
仕事の評価と処遇	8	キャリアアップの仕組みを構築している
	9	仕事の成果・取組状況を評価している
	10	評価に応じて処遇改善を実施している
ライフ・ワーク・バランス	11	休暇取得、超過勤務抑制策を実施している
	12	仕事と育児・介護が両立できる取組を実施している
	13	健康管理（メンタルヘルス対策含む）に関する取組を実施している
職場環境・風土	14	職場内でのコミュニケーション活性化のための取組をしている
	15	表彰制度など職員のモチベーションを高める取組を行っている
	16	苦情やクレームに対して、組織として対応する体制がある
	17	地域貢献や地域との交流を実施している

ガイドライン項目ごとに定めた「達成に向けた取組」がすべて行われていれば、その項目は「達成」となる。



「はじめよう 働きやすい福祉の職場づくり」

1 採用

1. 運営方針・理念を明文化している

本項目のポイント

- 運営方針・理念が法人活動に共通する考えを明示したもの
- 職員全体で共有できるようにすることが重要
- 求職者に伝えることでマッチングが良好に

本項目を実施するメリット

次 長 官

運営方針・理念を共有した採用により、採用後のミスや誤解が少なくなります。

職 員

在籍者が共有・理解することで法人・事業所の考えに統一され、業務に集中できるようになり、業務の効率化が図れます。

本項目で求めていること

本項目の達成で大切なことは、周知を行うことです。職員が共有する体制を整えることが重要です。具体的な取組は、「下の欄」をご覧ください。

達成に向けた取組	達成方法（具体的な取組）
①運営方針・理念を策定し、明文化している	【事業所長による確認】 運営方針・理念が策定された書類（ワーキング・ドキュメント）の共有・更新を確保
②職員に公表し、周知を図っている	【事業所長による確認】 職員に共有していることを宣言（ワンポイント・HPの更新し、業務所に掲示しているを要する）を確保
③求職者に公表し、周知を図っている	【事業所長による確認】 求職者に共有していることを宣言（ワンポイント・HPの更新し、求人票等）を確保

宣言事業所情報の公表



東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」上で公表します。

<https://www.fukushijinza.metro.tokyo.jp/>

【公表される主な内容】

- ☐ 「給与額」「休暇取得状況」「研修体系」「職員の定着状況」など、「働きやすさ」の指標となる項目
 - ☐ 職場のアピールポイント、職員からのメッセージなどの職場PR
 - ☐ 働きやすい福祉の職場ガイドラインの取組状況
- ★写真や動画も掲載可能！

9

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット①

★ 職員の採用が有利に

- ▶ 求人票の備考欄に、宣言事業所であることを記載可能
- ▶ 無料職業紹介窓口で、働きやすい職場づくりに取り組む就職先として、積極的に紹介



10

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット①

求人票 (フルタイム)

4 労働時間

就業時間 (1ヶ月平均)

(1) 07:00 - 18:00

(2) 09:00 - 18:00

(3) 12:00 - 21:00

6 会社の情報

従業員数 65,479人

従業員数 (うち女性) 345人

従業員数 (うちパート) 18人

7 選考等

採用人数 3人

選考方法

【求人に関する特記事項欄】以下のように記載してください。

『東京都福祉保健局の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」です。働きやすい職場づくりに取り組む事業所として、人材育成・キャリアアップなどについて、福祉人材情報サイト「ふくむすび」(<https://www.fukushijinzaipro.tokyo.jp/>)で公表しています。』

求人に関する特記事項

・資格、経験により基本給決定いたします。

・派遣先第一号会社と、和歌山県とあり

・採用試験、面接先等は随時変わりますので、お気遣いをお願いいたします。

・東京都福祉保健局の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」です。働きやすい職場づくりに取り組む事業所として、人材育成、キャリアアップなどについて、福祉人材情報サイト「ふくむすび」(<https://www.fukushijinzaipro.tokyo.jp/>)で公表しています。

事前予約制! 書類選考なし! その場で面接!

まずは説明を聞いてみたいという方も歓迎!

2/25 (金) ハローワーク新宿 @エルタワー

「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」

面接会

令和3年度
ハローワークの
活用例

「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」

- ◆ 参加企業：杉並・中野区内の介護事業所
- ◆ 日 時：令和4年2月25日(金)
※時間は予約時にご案内します。
- ◆ 申込み：最寄りのハローワークを通じて、事前予約してください。
- ◆ 会 場：ハローワーク新宿 会議室
新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー2階
(各線「新宿駅」西口 徒歩2分)
- ◆ 面接会予約お問い合わせ：ハローワーク新宿 事業所第二部門
03-3200-8609(34#) 受付時間：月～金(平日) 8時30分～17時15分

4 社

※会場内は新型コロナウイルス感染防止策を実施、感染拡大状況により面接会 中止となる場合があります。

ハローワーク新宿
杉並区 中野区

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット②

★ 事業所のイメージと知名度がアップ

- ▶ 宣言マーク・公表通知書(公表後順次配布)を活用して、働きやすい職場づくりに取り組む事業所であることをアピール



13

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット③

★ 都主催のイベント等で積極的にPR

- ▶ 都主催の福祉の大規模就職説明会「福祉の仕事就職フォーラム」へ出展できる可能性が高まります。
(※都外施設は除きます。)



14

出展法人 情報一覧(順不同)
 「福祉の仕事 就職フォーラム」に出展する法人(施設・事業所) および採用情報の一覧を掲載しています。

採用情報は掲載のみ掲載しておりますので、詳細については各法人(施設・事業所)のブースにてご確認ください。
 採用情報をご覧いただく際は、以下の点にご留意ください。


- 応募に際して、資格や実務経験が必要な場合があります。
- 応募対象については、2020年3月卒業の学生及び既卒者が中心ですが、又人によっては専攻卒業生のみ・中途採用のみ場合があります。
- 法人(施設・事業所)によっては、採用年度が統一される場合があります。目的の企業は採用年が必ずお探しいただく場合があります。

(表の見方)

法人名(株)株式会社 有限会社 (公社)公益財団法人 (財団)公益法人 (協会)協会法人 (社団)社団法人 (NPO)公益非営利団体の法人
 [分野(事業分野)] () 募集 () 就業 () 定年 () 役員 () その他 [募集形態] () 新卒 () 一般 [] TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言事業所
 (採用年度) 2020年度(2020年4月採用)の法人がある() 2019年度(2019年度中に採用予定)の法人がある
 [勤務地] 23区 23区内に該当先あり [県] 県に該当先あり [市町村] 市町村に該当先あり [資格・経験] 無資格可・未経験可

ブースNo.	法人名	性別	主な就業先(職種等)	募集形態	採用年度	勤務地	採用形態	募集人数	賃金	就業先	就業先
41	福祉労働会	()	フューチャークリエイティブ(福祉) 職歴(職歴) (17/17)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
42	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
43	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
44	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
45	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
46	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
47	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
48	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
49	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14
50	福祉実践センター	()	フューチャークリエイティブ(福祉) (福祉) (福祉) (福祉)	一般	2020年度 2019年度		()	23区		就業先 A: 2000円	14

就職フォーラム時の
 ブース看板や
 配布資料にも、
 宣言事業所には
 宣言マークを表示



TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット④

★ 人材の定着につながる！

- ▶ 働きやすい職場づくりに取り組むことで、現任職員のモチベーション向上、人材の定着につながります。



職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

宣言済法人様の2割超が、職員採用によい影響ありと回答！

▶平成29・30年度に宣言し、アンケートに回答いただいた131法人中、28法人(21.4%)が採用活動によい影響(※↓1～4)があったと回答。

(※アンケートの選択肢)

1. 求職者が、当該事業所が職場宣言事業所であることを知っていた。
2. 職場宣言事業所であることを理由に当該事業所・法人に就職した職員がいる。
3. 採用活動において、求職者等からの反応が良くなった。
4. インターンシップ参加者や実習生の反応が良くなった。

宣言事業所であることを名刺に載せており、それをきっかけに宣言事業の説明も行い、入職につながった職員がいる。

学生の中にも「ふくむすび」を見た方がいた！

入職前アンケートで入職の決め手を聞いたところ、働きやすい雰囲気を感じた人が8割を占め、その半分は宣言マークを知っていて、決め手の一つになったとのことだった！

17

職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

さらに！

職場宣言の広報を充実させていると、4割超によい影響！

▶ハローワーク求人票への記載と、法人・事業所の広報媒体への記載(※)、いずれも実施している法人では、**43.3%**が職員採用によい影響があったと回答！

(※法人・事業所の広報媒体への記載)

1. 法人等のWebサイトにて報告
2. 法人等のWebサイトにリンクバナーを貼り、「ふくむすび」上の公表ページに誘導
3. 宣言マークを法人・事業所のパンフレット、チラシ等に記載
4. 宣言マークを名刺に記載
5. 宣言マークを社用車に掲示



◀ 宣言事業所用リンクバナー

18

職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

宣言済法人様の6割超が、職場内の改善により影響ありと回答！

▶131法人中、84法人(64.1%)が採用活動以外の場面でよい影響(※↓1～6)があったと回答。

(※アンケートの選択肢)

1. ガイドライン項目に沿って体系的に法人・事業所の取組を見直すことができた。
2. 法人・事業所内における各種制度の周知につながった。
3. 休暇取得率が上がった。
4. 超過勤務が減った。
5. 離職率が下がった／離職者数が減った。
6. 利用者やその家族からの反響があった。

銀行に好印象を与えられた！

取り組みだしてから定着率が100%に！

求職者にだけでなく職員にも、働きやすい職場を目指して整備を進めている法人であることをアピールする機会になった。

申請作業を通して、法人本部にデータを作成する体制ができていないことが明らかになった。

宣言事業所に聴いた 職場がこう変わる！ TOKYO働きやすい福祉の職場宣言活用ハンドブック

令和3年3月発行



宣言事業所に聴いた 職場がこう変わる！事例8選

1 採用	
働きやすい職場であることを宣言事業でPR	6
人材派遣会社に頼らない、人材確保の仕組みづくり	8
2 人材育成	
職の理念を共有、職員の定着率がアップ！	10
マニュアル整備が、働きやすい職場づくりのカギ！	12
3 仕事の評価と処遇	
職員評価を明確化して、実態に納得性を	14
4 ライフ・ワーク・バランス	
「ライフ・ワーク・バランス」の整備で人材の確保・定着を実現	16
5 職場環境・風土	
職員が紹介したくなる職場へ！	18
宣言事業で、職員の意識改革	20
公表通知書、宣言マークの活用事例	22
来迎宣言人さまへ	
「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言」4大メリット	24

職場宣言の普及～令和4年度の取組～

★ 東京都・区市町村・社協・財団からPR

【都民全般向け】

- ・都刊行物(月刊福祉保健・社会福祉の手引)への掲載
- ・新聞広告
- ・国際福祉機器展でのチラシ配布

【求職者向け】

- ・ハローワークとの連携
- ・養成施設団体(公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会・一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟・一般社団法人全国保育士養成協議会)への周知活動
- ・東京都福祉人材センター実施の学校訪問・就職ガイダンス

【福祉事業者向け】

- ・東京都福祉保健局事業者指定部門からメール案内、各種研修会での告知
- ・区市町村経由でのご案内
- ・東京都社会福祉協議会各施設部会(高齢・知的発達障害・児童)・事務局長会での告知

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言

申請をお待ちしております!!

